

別紙

温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあっては名称) 井原市		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒715-8601 井原市井原町311番地1	
本票作成	部署名：総務部総務課行政係				
主たる業種	分類コード	98	業種名：地方行政		
事業の概要	市民の生活環境において発生する様々なニーズ、社会福祉、まちづくり、文化振興、環境保全、産業の振興、安全確保、健康の確保等に対する事務事業を受け持ち、市民の福祉の増進に努めている。				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	芳井健康増進福祉施設		井原市芳井町吉井3996番地	
	②	井原浄化センター		井原市七日市町4346番地1	
	③	井原市役所本庁舎		井原市井原町311番地1	
	④	西部いこいの里		井原市高屋町4丁目25番地2	
	⑤	美星国保診療所・特養「星の郷」		井原市美星町大倉2466番地	
	⑥	偕楽園		井原市上出部町四季が丘20番地5	
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO <sub>2</sub> 換算3,000t以上 (●工場等の数 218 所    ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

計画期間	22年度		～	26年度 (5箇年度)					
削減目標	いずれかを選択	<input checked="" type="checkbox"/> 総排出量基準	目標削減率 5.0 %	目標区分	20%以上	20~15%	15~10%	10~5%	5%未満
		<input type="checkbox"/> 原単位基準						○	
温室効果ガス排出量	基準年度 (21年度)			目標年度 (26年度)					
	5,940 t CO <sub>2</sub>			5,643 t CO <sub>2</sub>					
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		基準年度 (21年度) の排出量					
	①	芳井健康増進福祉施設		980 t CO <sub>2</sub>					
	②	井原浄化センター		954 t CO <sub>2</sub>					
	③	井原市役所本庁舎		767 t CO <sub>2</sub>					
	④	西部いこいの里		354 t CO <sub>2</sub>					
	⑤	美星国保診療所・特養「星の郷」		232 t CO <sub>2</sub>					
	⑥	偕楽園		199 t CO <sub>2</sub>					

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容		原単位当たり排出量	
			基準年度	目標年度
			CO <sub>2</sub> / ( )	CO <sub>2</sub> / ( )

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値 (年度)	達成率 (%)

【目標削減率設定の基本的な考え方】

平成22年4月1日施行の改正省エネ法において5カ年で5%の削減を目標としており、これに合わせた削減率設定となっている。

【目標削減率達成のための推進体制】

平成13年3月より「井原市役所地球温暖化対策推進実行計画」を策定し、毎年度個別の取組状況の点検・評価を行う「井原市役所地球温暖化対策推進委員会」を設置している。今後も「井原市役所地球温暖化対策推進委員会」において、削減目標を達成するため新たな計画づくりに努め、実施に努めていく。

【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

工場等の名称	取組内容
一部外部管理の施設を除き、教育委員会等を含む市関係施設全て	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、平成13年3月より「井原市役所地球温暖化対策推進実行計画」を策定している。計画の中で副市長を委員長とする井原市役所地球温暖化対策推進委員会（事務局：総務課）を設置し、毎年度個別の取組状況の点検・評価を行い、その達成に努めている。その結果、平成20年度は平成17年度と比較して、5%の温室効果ガスの削減を達成している。

【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】

工場等の名称	措置内容
対象施設を含む市関係施設	「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に係る中長期計画及び「岡山県環境への負荷の低減に関する法律」に係る温室効果ガス排出削減計画を反映させた第3期となる「井原市役所地球温暖化対策推進実行計画」を今後策定し、引き続き設置される「井原市役所地球温暖化対策推進委員会」において、対象となる各施設の管理者及び全職員にこの計画の実施について周知徹底を図り、毎年度取組状況について点検・評価を行う。

【森林保全等吸収源対策への取組計画】

県内での取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入計画】

県内での取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】

--